

(平成20年度実施事業)

事業評価表

事業CD. 1101101 - 02000

京都府南丹市

作成日: 平成21年05月12日

事業名	上水道整備事業	事業運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等	所管部署名等
細事業名		委託先	<input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体	上下水道部 上水道課
事業区分	事業分類: (A)ハード事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)	政策体系CD: 224	<input type="checkbox"/> その他 ()	担当: 矢野哲也
		関連法令・条例等	水道法、公営企業法	

【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け
 施策体系においては「資源が循環するまちをつくる」に位置付けられているが、基本的な社会基盤として広く地域社会に貢献している事業です。
 施策目標としては、水資源の循環としての水道水の供給を効果的、且つ効率的に実現することを目指します。
- ②事業を実施する必要性
 水道事業に求められる公益性及び公共性から、自治体による事業経営の継続が必要です。水道法及び公営企業法を根拠として実施される上水道事業の経営は、原則的には使用者による料金負担による運営を基本としています。なお、事業評価の区分については上水道事業の施設整備関係を一括して「上水道整備事業」としております。
- ③未実施事項
 一つの自治体には、一つの上水道事業が原則となっているが、現状は合併の特例として、平成28年度を目途として、二つの事業の認可を受けています。このため、南丹市の水道事業の基本計画に相当する「水道ビジョン」の策定を進めており、この基本計画に準拠する事業認可の取得を図ります。
- ④他にも効果が見込める施策があるか
 公益性及び公共性を充足する代替事業は、見当たらない。

【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画	
決算額または計画額	千円	980,624	348,581	323,760	309,416	284,357	
うち一般職、嘱託職、臨時職給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	
財源内訳	使用料・手数料等	千円	119,539	131,909	78,920	48,067	48,000
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	300,000	0	0	0	0
	一般財源	千円	561,085	216,672	244,840	261,349	236,357
職員等従事人員	人/年	—	—	5.60			
人件費	千円	—	—	30,381			
事業費総額	千円	—	—	354,141			

【主な支出の内訳】

建設改良費	250,040千円
企業債	73,720千円

【近隣市町村の取り組み状況】

京都府下の状況としては、上水道事業と簡易水道事業を併設している場合、その比率は、概ね上水道事業が95%となっているが、本市では約60%である。

【前年度の評価を受けて改善した点等】

【所属長総括評価】

- ・実施した各事業について、効率的な施工が実施できた。
- ・特に、早期実施を求められる配水管の移設についても、適正に実施することができた。
- ・今後においては、引き続き効率的な施工方法の習得の必要がある。

事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	224	事業名	上水道整備事業		
事業CD	1101101-02000	細事業名			
所管部局	上下水道部	所管課	上水道課	担当	矢野哲也

1101101-02000

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
配水設備拡張費	<ul style="list-style-type: none"> ●配水管等を新規に整備する事業の内、配水効率の向上等を目的として実施する項目として設定している。 ●平成20年度においては、区画整理事業関係で3件、配水管網関係で3件、計6件の新規配水管布設事業を実施した。 ●新規配水管布設事業の内、区画整理事業関係分については、区画整理事業組合の費用負担を内容とする委託を受けて実施した事業である。 	●年間を通じて	●適正な施工がなされた。
配水設備改良費	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の配水管等を更新又は改良する事業項目として設定している。 ●平成20年度においては、府及び市等の関係機関からの委託を受けて実施した件数は9件で、単費工事件数は4件の合計13件の改良工事を実施した。 ●単費工事の内、3件は国道9号での布設替工事で、他の1件は口径400mmの基幹管路の修繕であり、何れも緊急性が高かった。 	●年間を通じて	●適正な施工がなされた。
固定資産取得費	<ul style="list-style-type: none"> ●新規に給水を受ける方に対する量水器の購入を行う項目として設定している。 ●平成20年度においては、各口径で109個を計画し、85個を購入配置した。 	●年間を通じて	●適正な設置がなされた。
第二次費拡張事業	<ul style="list-style-type: none"> ●配水管等を新規に整備する事業の内、旧園部町において実施中の事業を明確にする項目として設定している。 ●平成20年度においては、工事件数は9件で、内1件についてはJRIに工事実施を委託して実施した。 	●年間を通じて	●適正な施工がなされた。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●企業債の元金分に係る償還を行った。 	●年2回	●適正に処理された。